

三朝町告示第119号

平成26年第10回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年11月21日

三朝町長 吉田秀光

- 1 期 日 平成26年11月27日 午前10時30分
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認について（平成26年度三朝町一般会計補正予算（第5号））
 - (2) 平成26年度三朝町一般会計補正予算（第6号）
 - (3) 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
 - (4) 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - (5) 工事請負契約の締結について（多目的駐車場整備工事）

○開会日に応招した議員

石田恭二	吉田道明
池田雅俊	能見貞明
中信貴美代	山口博
清水成真	藤井克孝
福田茂樹	平井満博
牧田武文	山田道治

○応招しなかった議員

なし

第10回 三朝町議会臨時会会議録

平成26年11月27日（木曜日）

議事日程

平成26年11月27日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・ 例月出納検査の結果報告について
 - ・ 議員派遣について
- 日程第4 議案第85号 専決処分の承認について(平成26年度三朝町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第5 議案第86号 平成26年度三朝町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第87号 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第88号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第89号 工事請負契約の締結について(多目的駐車場整備工事)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・ 例月出納検査の結果報告について
 - ・ 議員派遣について
- 日程第4 議案第85号 専決処分の承認について(平成26年度三朝町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第5 議案第86号 平成26年度三朝町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第87号 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第88号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第89号 工事請負契約の締結について(多目的駐車場整備工事)

出席議員（12名）

1番	石田 恭二	2番	吉田 道明
3番	池田 雅俊	4番	能見 貞明
5番	中 信 貴美代	6番	山口 博
7番	清水 成 眞	8番	藤井 克 孝
9番	福田 茂 樹	10番	平井 満 博
11番	牧田 武 文	12番	山田 道 治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

副主幹…………… 小 椋 智 子 総務課室長…………… 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長…………… 吉 田 秀 光 副町長…………… 岩 山 靖 尚
総務課長…………… 早 苗 睦 巳 財務課長…………… 片 岡 里 美
企画観光課長…………… 椎 名 克 秀 建設水道課長…………… 米 原 英 章

午前10時46分開会

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第10回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田 道治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、1番、石田恭二議員、2番、吉田道明議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田 道治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成26年8月及び9月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

次に、議員派遣について、お手元に配付している資料のとおり派遣しましたので報告します。

日程第4 議案第85号

○議長（山田 道治君） 日程第4、議案第85号、専決処分の承認（平成26年度三朝町一般会計補正予算（第5号））についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

議案第85号の議案につきましては、地方自治法第179条の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めたいとするものでございます。

まず、議案第85号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第5号）についての専決処分でございますが、今期補正予算では、本年11月21日、衆議院が解散されたことに伴い、12月14日の投開票となる日程が決定されたことを受け、この選挙事務に速やかに取り掛かる必要がありますので、県支出金を財源として所要の額を計上したものでございます。これによりまして、

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,055万6,000円を増額し、補正後の予算の総額を、56億1,954万9,000円としたものでございます。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 続いて、議案についての細部説明を求めます。

片岡財務課長。

○財務課長（片岡 里美君） 議案第85号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。今期補正予算では歳入歳出にそれぞれ、1,055万6,000円を加え、歳入歳出それぞれ56億1,954万9,000円とするものでございます。今期の補正予算は、先ほどの町長の提案にもありましたが、11月21日衆議院が解散され、12月14日の投開票の日程が決定されました。このため、この選挙に速やかに取り掛かる必要がありましたので、選挙に係る経費を所要の額計上したもので、衆議院議員選挙に係る経費につきましては、県支出金を財源としております。

以上、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第86号 から 日程第7 議案第88号

○議長（山田 道治君） お諮りします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第5から日程第7までの3件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、日程を変更して、日程第5から日程第7、すなわち議案第86号から議案第88号までの3件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました平成26年度の補正予算案等3件の諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

議案第86号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について、主な概要を申し上げます。まず、歳出につきましては、それぞれの款におきまして計上しております職員人件費について、本年の人事院勧告に基づく措置等を行うこととしたため、人件費の増額補正を行うこととしております。

総務費のうちふるさと応援特別経費では、ふるさと応援寄附金が当初より約1,000万円の増額を見込んでおり、これにより旅館利用券使用料の増加も見込まれますので、増額補正を行うものでございます。また、増額見込みとしております寄附金は、ふるさと応援基金積立金に積み立てるよう措置しております。

以上が歳出の主な概要でございますが、不足します一般財源につきましては、財政調整基金からの繰入で対応することとしており、今期補正予算では、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,135万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を56億5,090万7,000円とするものでございます。

議案第87号、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、一般会計と同様に人事院勧告に伴う人件費の補正に伴い、必要な予算措置を行うものでございます。

次に議案第88号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、人事院は平成26年の公務員と民間との給与等の格差を是正するため、給与月額及び勤勉手当等の引上げと併せて、平成27年4月から3年計画で、給与制度の総合的な見直しを行うこととする勧告を行いました。本町職員の給与等については、人事院の勧告を尊重して措置してきておりますので、この度の人事院勧告に準じて所要の改正を行おうとするものでございます。

以上、提案いたしました3件の議案について、その概要をご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。議案第86号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について、片岡財務課長。

○財務課長（片岡 里美君） 議案第86号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

議案書の18ページをご覧ください。今期補正予算は、歳入歳出にそれぞれ3,135万8,0

00円を追加して、歳入歳出それぞれ56億5,090万7,000円とするものでございます。歳入歳出の補正額につきましては、それぞれ20ページから21ページに掲げておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

今期補正予算では、先ほどの町長の提案説明にありましたとおり、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正に係る議案を提案しており、これに基づき、一般職の人員費において、総額1,130万6,000円の増額補正を行うこととし、25ページから30ページの、それぞれの款において人員費の補正を行うものでございます。31ページ、32ページの給与費明細書と併せて確認いただきたいと思ひます。

次に24ページ、歳入にありますふるさと応援寄附金でございます。ふるさと納税制度に基づきご寄附いただいておりますふるさと応援寄附金が、今年度よりふるさと納税サイトふるさとチョイスに登録したことにより多くのご寄附をいただき、本年度2,500万円を見込める状況にありますので、増額の補正を行うものでございます。これにより、支払い決済手数料の増額と旅館利用券使用料の増加も見込まれますので、25ページにございます、総務費総務管理費ふるさと応援寄附金一般経費及び特別経費において所要の額を計上しております。また、ご寄附いただいたふるさと応援寄附金は、30ページ、ふるさと応援基金へ積み立てるよう措置しております。

なお、今期補正予算で不足します一般財源2,137万5,000円につきましては、財政調整基金からの繰入で対応することとしております。

以上、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第6号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山田 道治君） 議案87号、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第87号、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案書の36ページをご覧いただきたいと思ひます。今期補正予算では、収益的支出及び議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費の額について補正を行うものでございます。内容につきましては、46ページをご覧ください。水道事業費用の営業費用におきまして、人事院勧告に伴う給与改定等に伴い、職員の給与、手当等の調整を行い増額したものでございます。これにより、予算第5条に定めた経費の金額を16万8,000円増額補正し、職員給与費の額を4,165万7,000円から4,182万5,000円とするものでございます。

以上で、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）の細部説明とさせていただきます

す。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 議案第 88 号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、早苗総務課長。

○総務課長（早苗 睦巳君） 議案第 88 号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明をいたします。

議案書 48 ページからでございます。町長からの提案説明にもございましたが、人事院は平成 26 年の公務員と民間との給与等の格差を是正するため、給与月額及び勤勉手当等の引上げと併せまして、平成 27 年 4 月から 3 年計画で給与制度の総合的な見直しを行うこととする勧告を行いました。本町職員の給与等につきましては、人事院の勧告を尊重して措置してきておりますので、この度の人事院の勧告に準じて改訂しようとするものでございます。

改正の主なものといたしまして、平成 26 年の民間給与等との格差を是正するために、勤勉手当の支給率を現行の 100 分の 67.5 を 100 分の 7.5 引き上げ、100 分の 75 とするものと、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら、平成 27 年 1 月 1 日における給与表を平均 0.3% 引き上げようとするものでございます。

また、給与制度の総合的な見直しといたしまして、地域間世代間の給与配分の適正化を図る観点から、平成 27 年 4 月 1 日におけます給与表を平均 2% 引き下げ、その中で高齢層の給与を抑制するなどを行っております。このことによりまして、職員の生活の影響を考慮いたしまして、3 年間の経過措置を講ずることによりまして、新制度への段階的な移行を図るというものでございます。

以上が議案第 88 号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正についての細部説明でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） これより質疑に入ります。質疑は議事の進行上、1 件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第 86 号、平成 26 年度三朝町一般会計補正予算（第 6 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
議案第87号、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第88号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第89号

○議長（山田 道治君） 日程第8、議案第89号、工事請負契約の締結（多目的駐車場整備工事）
についてを議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申
し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

議案第89号、工事請負契約の締結について、主な概要を申し上げます。この案件は多目的駐
車場整備工事の予定価格が5,000万円以上となるため、工事請負契約について、地方自治法第
96条第1項の規定により、本会議の議決をいただこうとするものでございます。

当該工事は、11月21日に入札を執行しその結果、鳥取県倉吉市上灘町115番地1、有限
会社河崎組代表取締役河崎義彦との間に、7,954万2,000円で工事請負契約を締結しよう

とするものでございます。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 続いて、議案についての細部説明を求めます。

椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案第89号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案書72ページをお願いいたします。契約の内容につきましては、提案説明のとおりでございます。工事概要につきましては、議案説明資料に、この工事の平面図を添付しておりますが、主な整備内容といたしましては、有料駐車場の整備でございますとかポケットパークの設置に加えまして、既存樹木の保存などを行いながら、温泉街の周遊拠点施設となりますよう整備させていただくものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） これより質疑に入ります。工事請負契約の締結（多目的駐車場整備工事）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山田 道治君） 以上をもって、今期臨時会に付議されました事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成26年第10回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時08分閉会
